

# 中央学院大学法学論叢

第十九卷 第一・二号

(通巻第三一号)

2006年

---

## 論 説

原因において自由な行為

——実行行為時規範的考察説の主張——……………山本雅子 (1)

国民国家と市民社会と公共性の変容

——資本の帝国の出現のなかで——……………土橋 貴 (23)

東アジア経済圏の構築と地域共同体の構想 ……臧 世俊 1(156)

障害者の就労環境に対する使用者の調整措置の範囲

——イギリス障害者差別禁止法の  
調整義務の概念を素材として——……………長谷川 聡 (53)

## 資料研究

ローザ・ルクセンブルク著『ポーランドの産業発展』

の出版と使用文献目録について(2)

……………Barbara Skirmunt (バーバラ・スキルムント)

小林 勝39(118)

---

中央学院大学法学部

## 国民国家と市民社会と公共性の変容

——資本の帝国の出現のなかで——

土 橋 貴

Imperium superat regnum (帝国は他のあらゆる権力よりも高い位置にある。マルクス・アウレリウス・アントニウス)

- 一 新しい型の帝国の出現——資本の帝国——
  - 二 国民国家の変容——後期資本主義国家からポスト後期資本主義国家へ——
  - 三 市民社会の変容——市民社会による国家の監視——から——国家による市民社会の監視——へ——
  - 四 公共性の変容——公——私——観の価値的転倒——
  - 五 「対抗——帝国」運動の形成——「一なるもの」から——「多なるもの」としてのマルチチュードへ——
- 一 新しい型の帝国の出現——資本の帝国——

二〇世紀の終わりから二二世紀の冒頭になって突然「帝国 (Empire)」なるものが出現したといわれるようにな

った。それでは現在出現したといわれる帝国とこれまで歴史のなかに現れた帝国とは同じものなのか、それとも異なるもののだろうか。結論を先に述べればまったく異なるということになる。そのことをエレン・メイクシンス・ウッド (Elen Meiksin Wood) の『資本の帝国』をかりながらやや詳細に述べてみよう。ウッドは歴史のなかで現れた帝国を「経済的な権力と経済外的な権力(政治権力)」の絡み合いの下で分類している。ウッドの『資本の帝国』によれば帝国には①「所有の帝国」と②「通商の帝国」とそして③「資本の帝国」の三種類あり、しかもその帝国は①の所有の帝国から②の通商の帝国を経て③の資本の帝国の順に出現した。①の所有の帝国はローマであった。ローマは征服した広大な土地を、「無主物 (res nullius)」は先に占領した者の所有下に入るとするローマ法により弁護し強奪しあのような広大な土地を所有していった。このような「先占権」を所有権の基礎とするローマ法は後の一六世紀のトーマス・モアの『ユートピア』や国際法の父といわれる一七世紀オランダのグロチウスの『戦争と平和の法』の土地所有権論にまで継承されていった。次に②の通商の帝国とはアラブスリムやヴェネチアやオランダであった。オランダは土地空間ではなくもっぱら海上通商路を政治的な力により確保することで帝国となった。ウッドによれば今述べたグロチウスは、各国の戦争を抑制するために国際法論を展開したのではなく、むしろ先占権を盾にして侵略戦争を正当化する論陣を張った。最後の③の資本の帝国の特質は空間や海上通商路を支配することではなく「資本主義の経済的なメカニズムを操作することで世界を支配する権力」にあるといい、そのような権力はアメリカだといった。そのようなメカニズムとは「マーケットが支配する世界」つまり世界大の資本制システムをさすのであろう。

しかもウッドはそのような資本の帝国の淵源を近代初期のイギリスに求めることができたといった。そのイギリスは暴力による資本の本源的蓄積を行った。中世末期から近代初期にかけてイギリスの領主階級は小作人としての

「農奴 (serf)」から労働地代 (賦役) と現物地代を徴収していたが、一三―一四世紀にかけてヨーロッパ全体を襲ったペストの大流行をきっかけとして人口が激減し、そのおかげで領主の搾取量は激減していった。これにより後にいわれる「領主制の危機」が起こった。領主たちは生き残る方法を必死になって探し回り、ついに見つけたのが世界資本主義経済システムつまり「世界システム (world system)」である。世界システムとはマーケットをとおりて商品を買することで利潤を得るシステムであった。領主は農民から収奪した生産物をマーケットに持ち込み売り貨幣を得るようになった。貨幣経済が浸透し拡大するにつれて領主は農民からの地代の形態をも先のような地代から「貨幣地代」に切り変えていった。領主は貨幣を欲しがるようになった。貨幣経済によって豊かになる農民も出現した。領主はそのような農民に農地を有償貸与する。羊毛業が盛んになる時代農地は羊毛業経済に適合するように変えられていった。領主階級と豊かになった借地農のうちには借りた農地をどんどん囲い込み牧羊地に変換し刈り取った羊毛を都市部の羊毛業者に売り貨幣をためることに成功する者が現れた。やがて豊かになった農民は農業資本家になっていき乗り遅れた農民は貧民に零落していった。世界システムの形成は身分制社会の格差とは異なった苛酷な新しい資本主義的格差の社会をもたらしたのであった。そのような時代農民を農地から追い出し貧民としてしまうエンクロージャーメントに対して「囲い込み禁止令」を發布し農民の零落に歯止めをかけようとしたのは絶対王制国家であった。絶対王制国家がなかったらば、農民はもっと悲惨な目にあっただろうともいわれている。

一七世紀ビュートン革命時のリーダーであったオリバー・クロムウェルは〈鉄騎兵〉を引き連れてアイルランドの広大な領土を略奪した。イギリスはアイルランドを後の北アメリカ大陸略奪のリハーサル場に使い実験しその成功をそっくりそのまま北アメリカ大陸の強奪に応用していったといえよう。イギリスは、一七世紀のジョン・

ロック (John Locke) の『市民政府論』に北アメリカ大陸強奪の正当化論を仰いだ。そのロックは先占権と所有権の間に〈労働〉概念を挿入した。土地に労働力を投入することで有効活用しなければ土地の価値はない。ロックによれば労働を付与された結果できる農産物をマーケットをとおして売り利潤を上げるとは神によって称賛されることである。ロックはここで農業資本主義論を展開したのである。移動あるいは放浪の民であったアメリカのネイティブインディアンは土地を先占し定住しそこに労働を付与してはいない。彼らインディアンは土地所有権を主張できない。だから彼らをその土地から追放しても何ら咎められることはない。これは随分勝手な論理である。<sup>(2)</sup> イギリスから始められアメリカにおいて頂点を極めることになった資本制システムを支配するのがアメリカでありアメリカが資本の帝国となったといえよう。

では資本の帝国アメリカは現在いったいどのような方法によって世界を支配しようとしているのだろうか。それは「国際通貨基金 (IMF)」や「世界銀行 (World Bank)」や「アメリカ財務省 (U. S. Treasury Department)」や「世界貿易機構 (WTO)」の四者によってであろう。資本の帝国のアメリカは、レーガン政権以来「グローバリゼーション (globalization)」という名のイデオロギーの下で世界経済を支配しようとしているのは間違いない事実である。ではアメリカングローバリゼーションの本質とは何か。それは①「民営化 (privatization)」(官業の民業への移転) であり②「規制撤廃 (deregulation)」つまり自由貿易の強制 (しかし帝国は自国を守るためには「関税障壁 (tariff barrier)」を築いているが) であろうしまた③福祉の削減という名の貧民救済の放棄であろう。

問題は資本というものは国民国家を超出することができるのかどうかである。できるならば帝国なるものが存在しつるといえる。今まで触れたように国民国家を超出したところに資本の帝国が出現したといわれるのである。天空高いところから落下してくる〈デージェー・カタター爆弾〉が地上の堅固なコンクリート建造物を突き抜け地下壕

に隠れ潜む人々を吹き飛ばすように、資本の帝国の資本は国民国家を突き抜け市民社会の市民とさらには市民の公共性の観念など吹き飛ばしてしまう感がある。

## 二 国民国家の変容―後期資本主義国家からポスト後期資本主義国家へ―

およそ一六世紀に始まるともいわれる近代から出現する「国民国家 (nation state)」とは国民がつくった国家のことをいう。だがこれは事実と反するというよりはむしろ逆である。国家なるものが国民をつくったというのが真相であろう。もっと辛辣なことをいえば暴力組織が国家を名乗りそしてそれが国民なるものをつくったのである。それ以前は国民など存在しないし存在するのは烏合の衆だけだったろう。このことを堂々と述べたのは一六世紀のマキアヴェリであった。だから存在しうるものは「国家民族 (state nation)<sup>(3)</sup>」ということになる。そのような特質をもつ国民国家は①「初期国民国家」としての「絶対王制国家」から②「後期国民国家」としての「ブルジョワ国家」へ変遷する形で現れた。①の絶対王制国家はある〈領域〉を囲い込みそこに住む者たちをへ「国民」として構成しそしてその領域と国民の双方をへ一元的な主権<sup>(4)</sup>なるものにより支配していく。領域国家としての絶対王制国家は「国民形成 (nation building)」に大いに貢献したのであった。だからそもそも国民概念には実体はなかったのである。ある領域に住む者は多様な民族であろう。それを抽象的に一元化するために国家は同一の国民なるものを捏造していったといえよう。さまざまな差異性を内に抱えた国家はその差異性を消し同一化するために国民なるものつまり「国籍 (nationality)」保有者の総体なるものをつくっていったのである。国民を形成した絶対王制国家はまた国民意識をもつていくことに貢献をしたといえるであろう。

やがて初期国民国家としての絶対王制国家は②の後期国民国家としてのブルジョワ国家にその籍を譲った。ブル

「ジョワ国家としての後期国民国家を生み出した資本制システムは絶対王制国家をつくり支えた」「重商主義的資本主義」から次のように形態変化していった。(a)「前期資本主義」(レッセフェール型資本主義)から(b)「後期資本主義」(組織資本主義)を経て(c)「ポスト後期資本主義」(リベタリアニズム型資本主義)へ。資本主義の段階的發展に即応して国家もまた「前期資本主義国家」(自由主義国家)から「後期資本主義国家」(福祉国家)を経て「ポスト後期資本主義国家」(ネオリベリズム国家)へと形態変化を見せていった。(a)の自由放任型の前期資本主義は(b)の後期資本主義の時代となると「経済恐慌」を防ぎ「総力戦(total war)」に勝利するために(国家によって組織化される資本主義)つまり国家独占資本主義の時代となった。このような資本主義は「冷戦(cold war)」が終息するまで続いたといわれるが、一九八〇年代頃既に後期資本主義の時代は終わっていた。この時代は「フォーデイズム体制」(アメリカの大量生産—高賃金—大量消費の経済システムや発展途上国の大量生産—低賃金—大量輸出の経済システム)であったがこの時代も終わっていた。アメリカはこのシステムでは世界を支配することはできないと考えた。そこでポスト後期資本主義の時代が到来する。それは「ポストフォーデイズム」ともいわれる時代であり、ポスト産業資本主義としてのIT産業やパソコンを駆使することで瞬時にお金でお金をもうける(金融資本主義)の復活である。それは先に触れた巨大な金融資本家集団のIMFや世界銀行やWTOやヘッジファンドの跳梁跋扈により分かるであろう。このような資本主義が、先に触れたように、ウッドがいうような資本の帝国をもたらすのに大きな役割を演じたといえよう。

では国民国家の役割は「ポスト後期資本主義国家(post-late capitalist state)」といわれる今日どのように変容したのだろうか。総力戦と社会主義に対抗する必要上後期資本主義国家は資本主義を国家により組織化せざるをえなかったがその方法が①「規制主義(regulationism)プラス②「官営化主義(nationalizationism)」プラス③「福祉

国家主義 (welfare state-ism) の三つから成り立っていた。総力戦と社会主義の脅威がなくなり代わって資本の帝国が出現した今日後期資本主義国家の役割は終わったといわれる。資本の帝国の「構造調整計画 (SAP)」の「勧告 (recommendation)」に応え、ポスト後期資本主義国家は、後期資本主義国家がとった先の①と②の政策をやめ国内資本への外資の参加を認め、帝国が要請する「緊縮財政政策」を受け入れ③の福祉政策を停止していく。ポスト後期資本主義国家は決して排外主義をとれない。この国家は資本の帝国が仕切るマーケットに「国内資本」(産業資本・流通資本・金融資本・ポスト産業資本) が参入し競争する道筋をつくっていく。ポスト後期資本主義国家は規制で食う者たちや国営企業で徒食する者たちや国民の税金でようやく生活を維持する者たちを放り出す。日本の国家は国民を外資との競争に引きずり込む「国民的競争国家」(J・ヒルシュ) となった。このことは大店法撤廃により外資が国内の流通資本部門に参入してきた結果を見れば分かる。地方小都市部のパーマショップのシッターは閉じられ廃業者が溢れ出ているのが現実であろう。また蓄積資本が減少しているという名目で現在企業は青年を正規採用しない。これが労働者予備軍としてのフリーターやニート輩出の大きな原因ともなっているはずである。日本の格差社会はアメリカングローバリゼーションによりもたらされたものである。資本の帝国 (のアメリカ) により今や日本の国民国家と国内資本と国民といわれる我々は青息吐息となっているといってもよい。

### 三 市民社会の変容―〈市民社会による国家の監視〉から

#### 〈国家による市民社会の監視〉へ―

これから「市民社会 (societe civile)」を二つの問題関心から見えていくことにしよう。(A) の問題関心は〈市民社会概念の歴史〉をどのように把握するかであり次の (B) のそれは〈現代市民社会の構造〉をどのように把握す



るかである。そこで我々は(A)の問題から検討していくことにしよう。市民社会概念の歴史とは古典古代ギリシアの市民社会概念から古代ローマと中世ヨーロッパのそれを經由し近現代のそれにたどりつく歴史である。古代アテネの市民社会とはどのようなものであったか。それは近代のように国家と市民社会の分離をまったく知らない世界であり国家とはつまり市民社会のことであった。ポリスは都市国家と訳すよりもむしろ「市民(Politan)の国家」と訳した方がよいと思われる言葉である。公的領域は市民の政治の世界であり私的世界はそれ以外の世界である。後者の世界は「特殊の利害」が錯綜する世界であるのに対して前者は「イソノミア」と呼ばれる市民の「平等な政治参加」をとおして市民が「イセゴリア」つまり「平等な発言権」を享受し討論をとおして「普遍的利害」としての自由を実現する場である。だが市民が政治の主体となることにはプラトンは『国家』で反対したのであった。プラトンは正義をめざす国家の知的エリート(哲人王)の力をとおして特殊の利害を禁圧していかうとしたのである。後のルソーの『社会契約論』に見られる平等主義的自由論はプラトンの『国家』から学ばれた側面があるのも確かである。アリストテレスの『政治学』は普遍的利害を実現する上で欠かせない多様な特殊利害の存在を認める点でプラトンとは異なるが、結局は特殊利害を国家により統制していかうとする点ではプラトンと同じ結論に到達する。<sup>(5)</sup>とはいうもののアリストテレスの『政治学』は我々現代人に次のような大事なことを教えている。その教えとは最もよい国家は極端な国家ではなく、「中庸」を得た国家であるといふことである。一つの国に最富裕層と最貧困層が二極分解的に分かれてまた無関係に存在する時は、一つの国にじつは二つの国があり、やがては二つの層が関係をもつ時は武力により戦い始める時であろうし、そうなると国家は解体してしまうであろう。このようにアリストテレスには否定的弁証法が展開されていると見てよい。だからアリストテレスは貧富の差をなくし中間層的な市民をつくっていくことが最もよい「国制」をつくることにつながるといったのである。アリストテレスの

この教えは、マキアヴェリからモンテスキューを經由して『社会契約論』で最もよい支配形態は「中産階級支配 (mediocrație)」であるといったルソーに伝えられたといつてよいだろう。<sup>(6)</sup>

やがて市民の国家ポリスはマケドニアのアレクサンダー大王により崩壊させられたんなる小都市あるいは町に零落していった。市民社会としての国家を失った市民のうちエビュクロス派は自己の内面に、ストア派は自己に外在する宇宙に存在すると見た「理 (logos)」にアイデンティティの根拠を求めた。特にストア派は *politai* から一挙に *cosmopolitai* に飛んでしまった。その後古代ローマが出現し共和制から帝国を経てやがて没落していく。ローマも最初は人口わずか約四万人のポリスからはじまったが、共和制から帝国へと駆け上がるにつれてそれは多民族から構成される巨大な広域国家となった。それにつれて政治から疎外されたローマ市民は、*res publica* (すべての人々のもの) としての帝国への愛着を感じることはできなくなり、*res privata* (私のもの) にこだわることになる。ここから「ローマ法」が編纂されそれがローマ市民の日常の民事的紛争を解決する規範となる。国家と市民社会の分離の芽はここに胚胎していたといえよう。ローマ帝国が崩壊し多元的重層的権力構造下にある中世になると統合権力の不在状態の穴埋めをしたのはヘローマカトリック教会であった。国家に代わり教会が市民社会を導いていくことになる。

だが教会の権威と権力は近代の黎明期に現れた宗教改革とそれを支持した世俗の君主により突き崩されていった。そこで市民社会を統制するのは世俗の国家となる。古代の市民社会としての国家と世俗の国家と対抗する近代市民社会とは異なる。古代ギリシアの市民社会は重装歩兵型市民社会つまり軍人が支配する国家であったのに対して中世後期から近代にかけて現れるそれは「商人型市民社会」つまり商人が支配する社会となる。領主の荘園経営方法の刷新を促したのは「自治都市」の貨幣経済であった。その最高機関は「参事会」でありそれを支配したのは

最初は「商人」だったが、後に「手工業者」も入った。参事会の会員となることができたのは「同業者の組合」であった。それは「同職ギルド」と呼ばれそれに参加できるのは「親方」だけであった。ギルドに加入し自治都市の政治に参加できる者のみが「市民」でありその意味で市民とは特権層であった。そのような自治都市の市民はかつての「共同体的所有」を失い排他的な「私的所有」を他の市民に対して守らざるをえなくなった。市民は「私」（自由）と「公」（平等）をめぐり争いそれを調停しなければならなくなった。その調停の主体はあくまでも市民自体であり領主や国王ではなかった。このような閉鎖的特権的市民社会は廃れていきやがて産業社会にふさわしい開放的平等主義的市民社会が現れてくる。

ところで近代の市民社会は大きく分けると次の二つのようにとらえることができよう。一つめは市民社会を「経済的次元」からとらえるもの。二つめはそれを経済的次元からではなくもっぱら「文明的次元」からとらえていくものである。一つめのそれはさらに次のように二つに分かれるだろう。その①はロックやアダム・スミスのように人間は自己の私的欲望により活動するがそのような活動によってむしろ社会全体が富めるものとなっていくという説。その②はヘーゲルやマルクスやルソーに見られるように①のそれとは逆に私的欲望による個々人の活動により社会全体は富める者と貧しい者の二極分解的対立関係体が形成されてしまうという説。①の市民社会論は個人の私的欲望つまり自由を肯定するところから成り立ち②のそれは個人の私的欲望を否定し自由よりはむしろ平等に注目するところから成り立つ。二つめのそれは市民社会を経済的次元ではなく文明的次元からとらえていき、それを自由を実現してきたがゆえに文明的に高い位置にあると見る立場である。後者の代表的人物として我々は保守主義的政治思想家のアレクシス・ド・トクヴィルをあげることができよう。

ところで先の一つめの①の市民社会観の問題点はどこにあるのだろうか。それは市民社会を楽観的に見すぎてそ

れを制限する国家を極力否定的に見てしまうことであろう。このような考えをつきつめていくと現在のリベタリアニズムに行き着く。それに対して一つめの②の問題点の一つめの①とは逆に市民社会の弊害を最大限に見てしまい市民社会を国家の力により抑さえ込んでしまう傾向にあると思われることである。国家権力の極大化は市民社会の窒息につながりはしないかという危惧感がある。二つめの市民社会を文明論的視点からより高い次元にあるものととらえるのは、先に触れたようにトクヴィルの立場であったが、それは一つめの①に接近していくだろう。

これまで市民社会概念の歴史を見てきたがこれからは(B)の問題として現代市民社会を構造論的視点から見ていくことにしよう。現実の市民社会はいつたいどのような構造的特質をもっているのだろうか。市民社会はトクヴィルのいうように文明論的に高い地位にあるとして賛美ばかりしてよいのだろうか。マルクスは市民社会を「問題が解決された場」つまり理想のトポスではなくむしろ「問題を抱えた場」であるといったが、彼はどのような意味でそのようなことをいったのだろうか。市民社会が抱える問題とは、ハーバーマスのいえば「生活世界」としてのそれが一方の「国家の権力」と他方の「貨幣の権力」により挟撃され続け双方により「植民地化」されているという意味で問題を抱えた場であるということだ。帝国といわれる資本制システムはポスト後期資本主義国家の政治権力をレバレッジにして国内資本の貨幣権力とジョイントパワーを構成し、国内をグローバルな市場原理(民営化プラス規制撤廃プラス貧民保護の廃止)で動くようにつくり変えていく。市場のなかで勝利した人々と敗北してしまつた人々から構成される市民社会はどういう社会かといえればそれは、アメリカのような「砂時計型の社会」つまり最富裕層と最貧困層はあるが中間階層がない極端な格差社会であろう。拡大し深化しつづつある格差社会に対して帝国に従属するポスト後期資本主義国家は国家権力をおし「ネオリベラリズム(neo-liberalism)」というイデオロギ―をふりまく。

ではこのようなネオリベリズムというイデオロギーはいったいどのようなものだろうか。ネオリベリズムは〈不自由な自由〉あるいは〈監視下の自由〉なるものを我々に打ち出してくる。このようなネオリベリズムが出てきた背景を探るためには先に触れた資本制システムと資本主義国家の形態変化をくりかえし見ていく必要がある。資本制システムは①一九世紀の「前期資本主義」(自由放任主義)から②二〇世紀の「後期資本主義」(組織資本主義)つまり国家により組織化された資本主義を経て①の前期資本主義への逆転現象を呈する③二一世紀の「ポスト後期資本主義」へと形態変化してきた。資本主義の①から②を経由して③への変化は国家の形態をも変容させた。①の資本主義は「自由主義国家」そして②のそれは「後期資本主義国家」③のそれは「ポスト後期資本主義国家(ネオリベリズム国家)」を産出したのである。①の資本主義時代の国家にあっては市民社会は〈市民社会による国家の監視〉あるいは〈国家からの市民社会の自由〉に重きを置き②の時代の国家になると社会に対する国家の「介入(intervention)」の傾向が出てきて国家からの市民社会の自由よりも国家への市民社会の依存の傾向が強まっていった。ところが③の時代になると国家は①の時代のそれと似て頻繁に国家からの市民社会の自由を説く。では①と③とは同じなのだろうか。①と③とでは決定的に異なるものがある。その違いは①のそれが市民の側からの〈国家に対抗する市民社会の自由〉であるに對して③のそれは国家の側からの〈国家によって強制された市民社会の自由〉にある。我々はネオリベリズムの特質をつかむために「不自由な自由の元凶はどこにあるのか」という課題から『自由を耐え忍ぶ』を書いたテッサ・モーリス・スズキの次の文章に注目すべきであろう。「新しい世界秩序」は自由であるとみなされるが『選択肢がないもの』、人々が希求するとされるが、同時に『不可避的なもの』として受け入れねばならないもの<sup>9)</sup>である。何かルソーに似た言葉であろう。しかしそれはちがう。ルソーの〈強制的自由〉とは自由を強制するものが「法(law)」であったのに対してネオリベリズムの最終的な強制

審級は法ではなくて「市場」であるからだ。グローバルゼーションは各国の市民社会を格差社会に変えさらに格差を拡大再生産していく。このような格差に対する反抗分子は当然出てくる。そこにポスト後期資本主義国家の出演がある。絶対王制国家から後期資本主義国家までの国家は、権力をとおして、個々人に労働市場に搬出できるような優秀でかつ廉価な労働力を身につけさせる「訓練 (discipline)」を施してきたが、ポスト後期資本主義国家は、市場の命令に柔順になるように市民社会の人々を訓練するのを諦めてしまい、市場から放り出され格差社会の底辺に転がり落ちていく人々が逸脱行為を起こさないように「監視 (surveillance)」していくことに自己の役目を限定する。しかも国家は、財政的負担の多いパノプテックな監視制度をつくり社会の人々を直接監視するようなことはない。国家はもつと安上がりで効率のよい監視方法を考えた。それが市民社会のへ多数の人々によって少数の者を監視する制度〈つまり「シノプテコン (synopticon)」である。ポスト後期資本主義国家の時代の自由は権力の眼差しにより監視されたうえでの自由である。監視下の自由はルソーのそれよりもホッブズの自由に似ている感があるが、ホッブズの『リヴァイアサン』の監視者は一人の人あるいは一合議体〉であったがゆえにパノプテックなそれであるのに対して、現代の監視者は多数者が共に少数者を監視するところからシノプテックなそれとなるであろう。我々市民社会の人間は皆「自警団政治 (vigilante politics)」のメンバーとさせられるといえよう。シノプテックな監視社会が現れそこから「市民社会的全体主義」(J・ヒルシュ)が澎湃として起こってくる。

#### 四 公共性の変容―へ公―私〕観の価値的転倒―

資本の帝国は、国民国家を蓄積に都合のよいようにつくりかえ、国家から自立させられた現代市民社会が帝国に反抗しないようにと国家を介し監視の手をゆるめない。ところでそのような現代にあって公共性の主体は市民社会

の市民であるといわれるが、では近代以前の公共性の主体は誰であったか。それは国家であった。そのことは例えば日本の近世の徳川幕藩体制国家を見ても分かる。幕藩体制国家中頃の幕閣のイデオログであった荻生徂徠は『弁道』で「公」を「みんながとおる道」とし「私」を「私だけがとおる道」<sup>(10)</sup>としたところまではヨーロッパの公私観と似た考えをもっていた。徂徠のこのような公私のとらえ方は日本古来の公私観とはずれていると思われる。しかし徂徠は公と私の区別をする主体を公儀としての幕府とした。日本のこのような「公―私」観をこれから説明しよう。日本の公―私の観念は中国の律令制が日本に導入されるまで「オオヤケ」とは「大きな宅」を意味しそれと対立するのは「ワタクシ」ではなく「オヤケ」つまり「小さな宅」であった。このような公―私観は中国から律令制が導入されたとき「オオヤケ―オヤケ」の二項対立のパラダイムは「オオヤケ―ワタクシ」の二項対立のそれと変わっていったといわれる。しかし「オオヤケ―ワタクシ」となったとしても「ワタクシ」は「私」ではなく依然として「オヤケ」つまり小さな宅という意味を内包していたしややもすればそれは今日まで続いているだろう<sup>(11)</sup>。そして大きな宅が小さな宅を統制するのは当然視された。オオヤケとしての幕府に対して藩はオヤケであるが同じ藩は代官に対してはオオヤケであったし代官は農民に対してオオヤケであった。だからオオヤケとは上位の権力をオヤケとは下位の権力をさしていた。中国の公という観念には「公平」という意味が含まれていたが日本のそれにはそれが含まれていなかった<sup>(12)</sup>。その点で日本の公という観念には中国のそれをもつ革命性がなかったのである。しかし一九四五年以降「オオヤケ―オヤケ」が「オオヤケ（公）―ワタクシ（私）」に変わり、特に一九六〇年代から七〇年代にかけて市民運動の波が高まっていくにつれて、「公―私」の区別をしていく主体は、官としての国家ではなく民としての市民社会の市民となっていく。そのような歴史的コンテクストのなかで松下圭一が登場し、市民社会の「市民」を「公的私的自治活動を営みうる主体」と規定したのである。



ところでローマ以前の紀元前四世紀のアテネでは「*デーモシウス*」と呼ばれそれは「*ヘオイコス*」つまり「個々の人間に関わること」とは異なるものとされた。アテネの「ポリス（市民の国家）」は重装歩兵型市民社会をさしていた。デーモシウスは「*デモスの類縁語*」でありデモスはアテネ民主制の「基本的行政単位」つまり「*区*」を意味していた。だから公的とはアテネのポリス全体の政治に関わることを私的とは「*家族 (oikos)*」に関わることをさしていた<sup>13</sup>。公的な場は光が燦々と降り注ぐ場でありさながら演劇の舞台のようなものであったが、私的な場は光が全然届かない暗い生産と再生産の場であった。公的なものとは私的な場から超出したところに出現する場であった。私は公に越境してはならないとされた。

ではローマでは *publica* はどのような意味をもっていたのだろうか。英語の *public* の語源となるラテン語の *publica* は「すべての人々の」をさしていた。だから「*res publica*」とは「すべての人々の財産・物・こと」をさしていた。そこで我々は古代のローマ人にとって「すべての人々」とはいつたいどのような人々をさしていたかをレイモンド・ゴイズの『公と私の系譜学』を参考に説明していくことにしよう。ゴイズによれば *publica* は「*populus*」に由来する。そしてポプルスはゴイズによれば「軍隊を構成するであろう人々」または武器をとって戦うことができる人々<sup>14</sup>」をさしていた。ではどのような人がウォーリアーとなることができたのだろうか。それは「青年」だった。しかもポプルスとは軍隊を構成し戦う力をもった青年の「*精気*」を意味していた。後のマキアヴェリ<sup>15</sup>の『君主論』の「*徳*」と訳される *virtu* は特に軍事的な勇気を意味したが、マキアヴェリのそれはローマの軍に入ることができる青年の精気を継承するものであったろう。*publica* のこのような見方は古代ギリシアにおける重装歩兵市民のとらえ方と通底している。そのような語源をもったプブリカはやがて「*人民全体*」をさすようになった。それとは反対に「*privatus*」は人民全体ではなく「*個人*」を意味するようになった。だから「*公*」



觀の公とはすべての人々を私とは私一人をさしていた。

しかも古来「公的なもの (the public)」は「私的なもの (the private)」よりも高い価値をもつものとされた。公的なものはアテネと古代ローマでは市民社会つまり国家がもつものとされ個々の市民が家父長としてもつものとしての私的なものはえてして公的なものにより犠牲に供されるものととらえられた。これは日本ならば「滅私奉公」という言葉で表現されるものであろう。だが一九四五年以降日本では価値観がひっくりかえり公的なものは私的なものに奉仕するものととらえられ「滅公奉私」が当然視されてきた。だがそれに対する反動として保守主義者からまた公としての国家への犠牲的奉仕が叫ばれる始末である。the publicには国家という意味はまったくないのことをここでくりかえしおこう。

帝国が出現すると後期資本主義はポスト後期資本主義に変わり国家の形態も後期資本主義国家からポスト後期資本主義国家に変わっていったが、それとともに公―私観なるものも変わっていった。帝国は各国民国家にグローバリゼーションという名で民営化と規制撤廃と社会福祉の削減を押しつけていく。前期資本主義国家の時代は「オルドリベラリズム (old liberalism)」の時代であった。それは国家からの市民の自由を謳ったが決して好き勝手なことをやってもよいという意味でのリベラリズムではなかった。オルドリベラリズムは一種の「修正自由主義」を志向していた。そのことをこれから説明しよう。資本制システム下のブルジョワは一八世紀のフランス革命を経由し一九世紀になると学習していった。それでは一九世紀から二〇世紀にかけてブルジョワは何を学習したか。それは自己の剥き出しの欲望自由主義を出していけば逆にそのことにより己の自由は否定されてしまうということであった。一九世紀にも「リバタリアン」(自由至上主義者)はいたのだ。だが彼らはブルジョワ的自由とプロレタリアートの平等の対立をそのままにしておくくと双方は共倒れになってしまうことに気づいた。そこでずる賢いブルジ

ヨワは自己の自由を実現するために自由と平等の対立を自分に有利なように折衷させることで解いた。それがブルジョワの「自由な平等 (liberal equality)」つまり「機会の平等」であり、それによりプロレタリアートの「平等な自由 (equal liberty)」つまり「条件の平等」あるいは「結果の平等」の要求を封じ込めようとしたのであった。それがオールドリベリズムであった。ではブルジョワはどのようにしてプロレタリアートのそのような要求を封じ込めようとしたのだろうか。その方法が「ヘリベラルデモクラシー」であったしその場が「議会制」であったろう。議会制をおしたりベラルデモクラシーの成功によってブルジョワは一九六八年の学生反乱の時代まで自己の権益を守りとおすことができたといえよう。<sup>(16)</sup>しかしそれにもかかわらず二〇世紀のメインストリームは平等な自由を求める運動でありブルジョワはその要望に配慮せざるをえなかった。先に触れたことをくりかえすと一九世紀の自由主義的資本主義の時代「市民社会は国家からの自立を唱えていた」のに対して後期資本主義の時代になると国家は「社会国家 (福祉国家)」の体を呈し逆に市民社会に「介入」し条件の平等づくりに顧慮しそれにより市民社会は国家から自立するのではなく実質的には国家に依存していくこととなった。しかし社会主義が崩壊した後のポスト後期資本主義の時代ブルジョワは平等の実現に配慮する必要がないと思いはじめた。そこでポスト後期資本主義国家は平等よりも自由が大事だと訴え始めた。ポスト後期資本主義時代のブルジョワ国家は「危機管理」を放棄し「危機管理の危機」を招く暴挙を敢えてやっているとしか思えない。ポスト後期資本主義国家は市民社会から手を引きさかんに市民社会の自立を勧める。市民社会は国家に依存することができなくなる。それではポスト後期資本主義の時代とは前期資本主義時代を反復再生しているのだろうか。先に触れたようにそれは違う。ポスト後期資本主義時代の市民社会の自由は、前期資本主義時代のそれが国家に対抗する市民社会の自由であったのに対して、国家による市民社会の自由の強制であるからである。

ポスト後期資本主義にあって①資本は国家から自由になることを要求し②国家は市民社会に対して監視の目を光らせていくが、そのようななかにあつて公―私の観念はどのように変容しているのだろうか。①の側面では国家と民間企業とが癒着してしまつてるとき公と私の区別がつかない「グレーゾーン」が出現しているといつてよい。ポスト後期資本主義国家は、前期資本主義国家とは違い私営企業が国家から自由になるのを認めかつその蓄積の場を供与するということにより癒着していく。それはイラクに出兵していったアメリカ軍のために「日焼け止めの塗り薬」(コバトーン)をもつていった会社や前線に軍事物資や食料を搬入する企業や前線で正規兵をガードする民間警備保障会社やあるいは民間刑務所の開設などで分かるように、「(軍事領域)の外注化と民営化」(P・W・シングー)の出現によって今しがた述べたように公といわれる国家と私といわれる民間企業の明確な区別がなくなつてしまつているといえよう。我々は問わなければならない。このようなとき公共性とは何かそしてその主体はいつたい誰なのだろうか。次に②の国家と社会の関係では公―私観はどうなつていのだろうか。②の側面では市民社会は国家によって自立を勧められるが、同時に国家により社会の「安全・安心(security)」を保障するためにとつてという名目の下で、社会自らが自らの手で社会を「監視」していくように促される。国家は、社会に対してはすべての人々のものつまり公的なるものの価値を落とし逆に私一人のものつまり私的なるものの価値を上げていく。これは〇五年のフランスの暴動に見られたことである。公的なるものとしての「シテ(Cité)」あるいは「バンリユー(banlieue)」と呼ばれるパリ郊外の公営住宅街(スラム街)は危険かつ「貧困」のシンボルと見られ監視の対象とされてしまう。それとは逆にアメリカの「準郊外(exurb)」のゲーテッドコミュニティといわれる富裕者層の住宅街を見よ。そこはポリスオフィサーではない民間警備員が常時巡回する完全に私の領域でありユートピアである<sup>17)</sup>。我々は、資本の帝国のグローバリゼーションによる国家からの「民間企業の極端な自由」(リバタリアニズ

ム)の促進と国家による〈市民社会の監視とその下での自由〉(ネオリベリズム)の強制をどのように整合的に説明していくことができるのだろうか。それこそネグリとハートの『マルチチュード』の言葉を使用すれば「社会的領域ではすべてを〈公〉にして政府が自由に監視し管理できるようにする傾向があり、経済的領域ではすべてを〈私〉にして所有権の対象にする傾向がある」<sup>(18)</sup>がそれはいったいなぜなのか。それはかたんに説明がつくであろう。ポスト後期資本主義国家は、後期資本主義国家が行ってきた福祉政策(平等主義の実現)をカットし蓄積のみに邁進する資本のために国民を競争の場に突き落としていくが、その犠牲者たちが資本の帝国に対して社会で反乱を起こさないように目を光らせていくという説明で納得がいくのではないだろうか。

##### 五 「対抗—帝国」運動の形成—へ—なるもの—から

〈多なるもの—〉としてのマルチチュードへ—

これまで述べてきたように資本の帝国は各国民国家を帝国の外に立つことを許さず、それらを内部に取り込みかつそれらを垂直的に秩序づけていく。そして帝国は国民国家の力をかり市民社会や〈公—私〉の観念を解体し自己に都合がよいようにつくり変えていくこととしている。じつは帝国のこのような解体作業は「対抗—帝国(counter Empire)」運動を展開しようとしている者たちにとりまたとない好機となろう。というのもそのような帝国による解体作業をきっかけとして対抗—帝国をつくらうとする者たちは帝国が解体しようとしている当の対象を自分たちの側から「脱構築(deconstruction)」しさらに新たに「再構築(reconstruction)」していくことができるからである。では何を脱構築し再構築しようとしているのか。へ—なるものと多なるもの—を二項対立的に措定し一なるものを脱構築することをおして多なるもの再構築していくのである。だから脱構築はニヒリズムをもたらすもので

はなく新しい価値を生み出すための準備作業なのである。

では我々は何によって国民国家や主権や市民社会や大衆や公―私観を脱構築しそして再構築していけばよいのだろうか。先に述べたようにネグリの「一なるもの」を参考にしてそれを実行しよう。ネグリによれば「一なるもの」あるいは「一者」なるものは「あらゆる特殊性、あらゆる複数性の否定」であるという意味で「否定の原理」である。<sup>(19)</sup>ネグリはまた続けて次のようにもいう。一なるものは「差異を奪い去り、特殊性を抹殺する」という意味で「敵」である。一なるものあるいは一者の淵源は神学の神にあらう。そのモデルを古代ローマのキリスト教神学者プロティノスの神学の神なるものに見ていくことにしよう。赤々と燃える「火」の傍らにいる時はその火は見えないが、その火から遠ざかっていくにつれてその火は小さくぼんやりと見え、やがてはまったく見えなくなる。だが見えなくなったからといってその火は存在しないのではない。火は存在する。それに似てまったく見えなくとも存在するに違いないものが一なるものとしての神である。現代人の我々はこのような一なるものとしての神の存在などはや信じないし、この世界に一なるものが存在するのも信じない。したがっていかに脱神学化され世俗化されようとも一なるものはやはり空虚なものである。一なるものとは空虚なたんなる「鋳型」なのに、その鋳型に多様性と差異生をもつ「生」をむりやりはめ込もうとしているのだ。だいたいち帝国からして一なるものではないはずだ。帝国もまた一なるものではなく複数のものから構成されているはずだからである。これからそのことを指摘しよう。ネグリとハートの『帝国』における帝国のモデルは、もちろん暗黙のうちに資本制システムを前提にしているのだろうが、ウッドのように資本の帝国ではなく、ローマ帝国に求められる。二一世紀の帝国は、へ皇帝に似たアメリカとへ元老院に似た国民国家とへ平民会に似た国連やNGO等<sup>(20)</sup>の三者がインターネットで結ばれることから構成されるグローバルな権力であり、その意味で一なるものではない。そのような帝国は新しい主権

形態としての「ネットワーク状の権力」をさしている。

それでは神にも匹敵する一なるものととらえられる帝国はどのようなものでありまた帝国は世界をどのようにして支配しようとしているのだろうか。それは今までは全然存在しなかった「新しいグローバルな秩序形態」である。新しい主権形態としての帝国は「非一場 (non lieu)」つまり「脱中心的で脱領土的な支配装置<sup>(21)</sup>」といわれる。ではそのようなグローバルな主権的権力といわれる帝国の権力は帝国の管轄下に入る世界に対していったいどのようなことをしようとしているのだろうか。帝国の権力は「生権力 (Biopower)」とも呼ばれる権力である。生権力はネグリとハートの『マルチチュード』によれば、社会の上に超越的に聳え立ち「単に個人や集団の死だけでなく、人類の死、さらには生きとし生けるものすべての死を直接支配する権力<sup>(22)</sup>」である。二人は生権力の最高度の任務は「生をくまなく包囲」し「生を行政的に管理すること」にある<sup>(23)</sup>という。より詳しく述べると生権力は「安全」に対する恐怖をかざして「住民 (population)」の生を区分し差異化することで生それ自体の生産と再生産を行政的に管理することをめざす権力である。帝国のモットーは「組み込み、差異化せよ、管理運営せよ」である。生権力は後に述べるが「生政治」に反するものである。そのような帝国によって変容させられ解体させられようとしている国民国家や主権や市民社会や公―私観等を脱構築してみることにしよう。

ウッドのいう資本の帝国の出現以前国民国家は他の国民国家に対してそれこそ戦前の大日本帝国のように一なるもの（「万邦無比（唯一の絶対存在）」を主張し、自己を他国と差異化した）がそれは現在かなわぬものとなった。ネグリによれば一なるもののみが国家を統治することができるというの間違いだ。国民国家を統合する一つの「主権 (sovereignty)」という概念は現実の「多様性と差異性」を押さえ込むために考案されたものであった。ネグリのこの指摘は正しい。というのも主権というものは複数の者により分有されているという意味で一なるものではな

いからである。さらには主権というものはネグリとハートによればもともと支配と服従との間にある「関係性の矛盾」のなかにあるという意味でも一なるものではないからである。帝国は多様性や差異性を消し去り同一性なるものを捏造するために出てきた国家の「主権」というものも変容させていく。

被支配者と括られる「マルチチュード (multitude)」は主権により構成されなくとも自己の力で社会を形成する能力を発揮できる。くりかえすとネグリとハートのいえば多様性と差異性を奪われた「単一の統一性・同一性」をもった国民国家の「一国民」や「一人民」やあるいは「差異の欠如」体としての「大衆」とは国家により捏造された概念である。〈同一性―差異性〉といふ二項対立のパラダイムを設定し自己の側にのみ同一性を認め他者の側に立つ者に差異性のレッテルを張り付けるのは、現実として双方に存在する多様性と差異性を消すために捏造されたものであった。

やがて帝国はマルチチュードの対抗―帝国運動に遭遇する。それが先に触れた「生政治 (biopolitics)」である。生政治とは「権力と〈生〉の交差」つまり生権力が生そのものなかに入り込み、生そのものを意のままにしようとすることに對する生の側からの抵抗を意味する。生権力とは異なりマルチチュードの「生政治的生産 (biopolitical production)」とは社会に内在し「労働の協働形態をとおしてさまざまな社会的関係や社会的形態を創出する」<sup>(24)</sup>ことを意味する。となるとそのような生政治的生産を邪魔する生権力を振るう統治者は「寄生体と化」していかざるをえないのではなからうか。マルチチュードにとり幸運なのは帝国が、対抗―帝国運動よりも早くそのような寄生体としての国家をバラバラにしていくことである。帝国はポスト後期資本主義国家といわれる国民国家の墓掘り人夫の一人となるだろう。

我々には曖昧ですっきりした形でイメージが湧いてこないマルチチュードに比較して依然として「労働者」の方



が対抗―帝国運動のセイビアーとなりえるのではないだろうか。しかしネグリとハートによれば労働者という概念はそうなりえない。というのも労働者なるものも一なるものあるいは抽象的普遍性であり多様性と差異性を帯びた労働なるものの存在を隠蔽してしまっているからである。そのようなカテゴリーを設定すると多様性と差異性を帯びた労働概念としての「非物質的労働」つまり「情報や知識やアイデア、またイメージや関係性や情動といった非物質的な生産物を生み出す労働」なるものを明確にできない。だから労働者という言葉を使わずマルチチュードなる言葉を用いる方がよいと彼らはいう。ではマルチチュードはどのようなものとしてとらえられているのだろうか。対抗―帝国運動を展開するマルチチュードもまた「あらゆる差異を自由かつ対等に表現することのできる発展的で開かれたネットワーク」<sup>(25)</sup>としてとらえられている。対抗―帝国勢力としてのマルチチュードもまた「非―場」でありまた一なるものではなく多様性と差異性を帯びた「関係存在」なのである。しかもそれは即自的に存在するものではなく将来生み出されるものであり、生み出されたならば、今度はそれを生み出していく生命力をもっているのである。

そこで我々はもっと詳細にマルチチュードを説明していかなければならない。ネグリとハートによってマルチチュードは「特異性どししが共有するものにもとづいて行動する、能動的な社会的主体」<sup>(26)</sup>と規定される。マルチチュードは多種多様で差異性に富みながらも、それらを自らの力でまとめ上げコントロールできる「社会的生命」(ネグリとハートはこれを「肉 (Flesh)」ともいう)をもち「共 (the common)」を生産することができる労働主体である。ネグリとハートによって肉とも社会的生命とも表現される言葉は「人間」をさしているのだろう。二人により述べられた肉とか社会的生命とか人間という観念はこれまた一なるものではないのか。生権力に対抗する生政治は、生を抑圧するのではなく逆に生を生みだし育むのであり、そのような生を育成する共労働を彼らは「非物質



的労働」と呼んだ。それを彼らは「社会的生そのものを創り出す労働」<sup>(27)</sup>とも規定した。資本の帝国とその配下の国家は資本を蓄積するためには、帝国内部が安定するのが必要だとして、マルチチュードを主権者の被支配者という一なるものとしての「ポピュレーション（人口・住民）」に仕立て上げかつそれらを調査しファイリングし捕捉しその後、にそれらを資本の帝国に組み込み差異化し差別化した形で管理していく。帝国の委託を受けポスト後期資本主義国家は、ポピュレーションの安全を確保するという名目からマルチチュードを管理していこうとする。

ではマルチチュードはどのようにして対抗―帝国運動を展開していくのだろうか。ネグリとハートの二人はデモクラシーによってと回答するであろう。二人は『マルチチュード』の「序」で「今日、地球規模で民主主義を実現する可能性が、まさしく初めて現れ出つつある」<sup>(28)</sup>といった。その時二人は自分たちの民主主義をこれまで出てきた民主主義から切断する。ではどのようにか。それは「絶対的民主主義」といわれるものによってである。そのような民主儀は過去にあったのかと二人は問い存在しなかったと答える。これまで存在したのはせいぜい「多数者の支配」のみでありそれが民主主義と呼ばれただけである。二人は絶対的民主主義の可能性を考え抜くために「一八世紀に回帰せよ」という。ならば一八世紀に何があったというのか。一八世紀にはじめて「全員による全員の統治」が論題として出てきた。<sup>(29)</sup>このような民主主義は従来のもとは異なる。従来それは、既に一三世紀にトマス・アクィナスが徳をもった統治を君主に教える目的で書いた書物でこの本質をいいあてているように、王制も貴族制も民主制も要約すれば「一人の王」や「少数の貴族」や人民という「多数者」の支配といった一者の支配の一つの形態であるという意味での民主主義ではない。民主主義も君主制も等しく独裁であるには変わりがない。<sup>(30)</sup>二人はこれを民主主義とはみなさない。全員による全員の統治は二人の場合、マルチチュードによるマルチチュードのための直接民主主義的統治をさしている。一なるものの存在を否定する二人は「一者による統治か、さもなければ混

沌か」という二項対立的パラダイム設定を拒絶する。二人によれば他のオルタナティブがある。それは一者でもなく混沌（アナキー）でもない〈全員による全員の統治〉ということになる。このような統治は何によって可能となるのだろうか。二人はいう。それは「政治的な愛」によってであると。では政治的な愛とは何か。それはマルチチュードによる「共」である。では「共」とは何であろうか。ネグリとハートの〈共〉には思いが込められている。彼らはいう。「さまざまな社会的主体性の特異性（私的所有権ではなく）を表現する〈私〉の構想と、（国家による管理ではなく）〈共〉にもとづいた〈公〉の構想<sup>31</sup>」が必要であると。私的所有権の主体としての私ならばそれは一なるものになってしまふ。一なるものは虚偽である。〈共〉には従来の「公（すべての人々の）」―「私（私だけの）」観を超越する何かが存在するのだろうか。いうまでもなく〈私抜きすべての人々〉（コミュニティアニズム）は、一なるものであるという点で存在しないし、〈すべての人々抜きの私〉（所有的個人主義）もまた一なるものであるという意味で存在しないはずだ。世界は〈私〉と〈あなたがた〉のみから構成されるのではない。世界は〈我々〉から構成されているはずである。我々はハイデガー的にいえば「相互共現存在」つまり〈お互い共に現に世界内存在として存在している〉のである。ともすれば共和国という意味を持たされてしまふ〈Res-publica〉つまり〈すべての人々のこと〉という言葉では一なるものを意味しがちであり、その点で共を表現できないと二人は考えたのだろう。だから二人は一なるものとしての私でもなければ一なるものとしてのすべての人々でもない〈Res-publica〉つまり我々の「共同のこと〉がら」あるいは「共通のこと〉がら」あるいは「共有のこと〉がら」という言葉を使ったのだろう。政治的な愛と規定された〈共〉を通じて「対抗―帝国」あるいは「対抗―国家」運動を展開するマルチチュードは、上からではなくあくまで下から帝国と国家に盛んに揺さぶりをかけているというのが実情とってよからう。ネグリとハートの二人に対して我々はどのようなイデオロギー的ラベルを張ればよいのだろうか

か。二人を「ブルードニアン」といつてしまつてよいのだろうか。分らないというのが現状である。

(1) エレン・メイクシンス・ウッド(中山元訳)、『資本の帝国』、紀伊國屋書店、二頁、ウッドによればグローバル化とは金融のグローバル化であり労働者の移動のグローバル化ではない。なおグローバル化については次の文献を参照。Editors: Susanne Soederberg, Georg Menz, Philip G. Cerny, *Internalizing Globalization*, — *The Rise of Neoliberalism and Decline of National Varieties of Capitalism*, Palgrave, Macmillan.

(2) エレン・メイクシンス・ウッド、同書、一五九—一六七頁。第5章の「海外に拡張する経済の至上命令」全体を参照。

(3) 坂本義和、「I 世界秩序の構造変動」、『世界政治の構造変動』(I 世界秩序)に所収、岩波書店、九頁。

(4) フォーティズム的経済システムを動かす労働組織の形態はテラー主義であったが、それは失敗し、ポストフォーティズム的経済システム下ではそれに代わる労働組織化が求められた。それが「トヨティズム」である。その本質はどこにあるかといえば、生産ラインで肉体労働に従事する労働者が、構想者の管理に唯唯諾諾と従うのではなく各自知恵を出し合い、消費者のニーズに合った製品を作り出す形で経営に参加することを要求する経営側の思惑にあった。

(5) ジョン・エーレンベルグ(吉田傑俊訳)、『市民社会論』(歴史的・批判的考察)、青木書店、三二頁。

(6) ルソーの政治思想をへ中庸・中間の精神から分析している論文については次の拙稿を参照。「政治思想家はへ政治的なるもの」をどのようにとらえたかルソーを参考に—、中央大学法学会『法学新報』、第一二二巻第七・八号。理想的な政治体制は最富裕層と最貧困層が少なく真ん中の「中間階級」が厚みをもって存在しているトランプのヘドタイプ型のそれであろう。最悪の体制は「世界一の格差社会」といわれる南アフリカである。ヨハネスブルグ支局勤務の朝日新聞記者白土圭一(朝日新聞〇六年三月二三日号。「記者の目」)によれば世界一の格差社会の南アフリカは「富裕層上位二〇%の総所得は貧困層下位二〇%の約三〇倍」そしてジニ係数は〇五年度は〇・六五でいずれも世界一である。「繁栄」を誇る最富裕層と「貧困」に喘ぐ最貧困層とはまったく隔絶した世界に住んでいるが、双方が接触する時

があるならばそれは「暴力」によってのみである。

- (7) ジョン・エーレンベルグ、『市民社会論』、三四―四〇頁。
- (8) グローバリゼーションの淵源は「ラジカルライト」のレーガンに率いられた共和党政権の経済政策にある。レーガノミックスによりアメリカ国内に「砂時計型社会」つまり「格差社会」が作りあげられたが、そのレーガノミックスを国内から世界に拡大適用し格差あるいは不平等を世界的規模で実現しているのがグローバリゼーションであろう。どのようにしてレーガノミックスがアメリカ国内に貧富の差を拡大再生産的につくっていったかについては拙著『国家・権力・イデオロギー』（明石書店）の「第2章 資本主義国家の構造と機能」を参照。
- (9) テッサ・モーリス・スズキ（辛島理人訳）、『自由を耐え忍ぶ』、岩波書店、六頁。
- (10) 荻生徂徠、『弁道』、「日本の名著 16」（尾藤正英編集）、中央公論社、一八〇頁。
- (11) 東島誠、『日本型「オオヤケ」の越え方―「市民」が「国民」へと回収されないために―』、『ラチオ 01号』所収、一四四―一四六頁。
- (12) 土橋貴、「共産党一党独裁国家中国の行方―資本の帝国の逆襲に直面して―」、『中央学院大学社会システム研究所紀要』（〇五年二月一〇日発行）、三八頁。
- (13) 桜井万理子、『ソクラテスの隣人たち―市民と非市民―』、山川出版社、二四二―二五五頁。
- (14) レイモンド・ゴイズ（山岡龍一訳）、『公と私の系譜学』、岩波書店、三一―三四頁。
- (15) 徳と訳される *virtu* は中国の「人徳」とは異なる。それは軍事的な覇気あるいは精気を意味している。モンテスキューとルソーの *vertu* もそのような意味をもっていたといえる。ただしルソーにあっては徳はすべての政治体制に要求される資質である。
- (16) イマヌエル・ウォーラステイン（小野瞭訳）、『リベラリズムの苦悶』、阿吽社、二一九―三五頁。
- (17) 渡辺靖、朝日新聞、〇六年三月六日（月曜日号）、「時流 自論―安全を求め、分断進む米社会」。渡辺によれば

「小宇宙」としてのアメリカのゲートッドコミュニティの数は約二五年前には二千ほどだったが、〇六年の現在は五万を越え、居住人口は二十万人以上になっている。カリフォルニア州での「新規の計画型住宅の四〇%以上がゲート付き」だといわれる。アメリカのゲートッドコミュニティは貧困層から自らを隔離するためにつくられているが、まだ貧困層が集団でそのような富裕層が住むゲートッドコミュニティを襲撃するまでにはなっていない。それに対して〇五年の一〇―一月のフランスのパリの「シテ(Cite)」や「バンリュウ(Banlieu)」と呼ばれるスラム街の移民労働者の子供たちによって起こされた騒動は、スラム街の外に拡大しつづつあったことで、富裕層への襲撃が今後起こる可能性を示唆している。そのフランスでは政府の「初期雇用契約(CPE)」導入をめぐって〇六年の二月から学生と労働組合の左派系の人々がストライキを打っている。大卒青年は高卒や中卒の青年と比べると比較的恵まれているといわれるがその青年がストライキに積極的に参加している事実をどのように説明したらよいのだろうか。アメリカングローバリゼーションによりこれまでの労働組合法を反故にするような整理解雇制などにより解雇がいつも簡単になされることに對する反抗であろう。〇五年のフランスの場合は下層の人々の反乱であったが〇六年は「中流層の反乱」であることに注目すべきである。毎日新聞(〇六年三月二十九日(水曜日)号、「ニュースの焦点」。

(18) アントニオ・ネグリ／マイケル・ハート(幾島幸子訳・水嶋一憲 市田良彦(監修))、『マルチチュード―(帝国)時代の戦争と民主主義―』(下)、三六頁。次の原本を参照した。Michael Hardt and Antonio Negri, *Multitude — War and Democracy in The Age of Empire—*, Penguin books.

(19) アントニオ・ネグリ(杉村昌昭訳)、『ネグリ 生政治的自伝―還帰―』、作品社、二〇七―二〇八頁。ネグリは多様性と一なるものが対立するのであり、多様性と「統一(unite)」とは対立しないという。その場合承認される統一とは多様性を含みかつその多様性が「共同のもの」としてまとめ上げられることをさす。それをネグリは「統一化への過程として生きられた統一」という言葉で説明しているといえる。

(20) アントニオ・ネグリ／マイケル・ハート(水嶋一憲・酒井隆史・浜邦彦・吉田俊実訳)、『帝国―グローバル化の世

界秩序とマルチチュードの可能性―』、3―5 混合政体」のなかの「グローバルな政体構成のピラミッド」、三九五―三九八頁。「混合政体」としての帝国ではこの三者の〈重層的決定〉が行われている。

- (21) アントニオ・ネグリ／マイケル・ハート、同書、五頁。
- (22) アントニオ・ネグリ／マイケル・ハート。「マルチチュード」(上)。五四頁。
- (23) アントニオ・ネグリ／マイケル・ハート、『帝国』、四一頁。
- (24) アントニオ・ネグリ／マイケル・ハート、『マルチチュード』(上)、一六七頁。
- (25) アントニオ・ネグリ／マイケル・ハート、『マルチチュード』(上)、一九頁。
- (26) アントニオ・ネグリ／マイケル・ハート、『マルチチュード』(上)、一七二頁。
- (27) アントニオ・ネグリ／マイケル・ハート、『マルチチュード』(上)、一八六頁。
- (28) アントニオ・ネグリ／マイケル・ハート、『マルチチュード』(上)、一五頁。
- (29) アントニオ・ネグリ／マイケル・ハート、『マルチチュード』(下)、一八九―一九五頁。
- (30) トマス・アクイナス(柴田平三郎訳)、『君主の統治について―謹んでキプロス王に捧げる―』、慶応義塾大学出版会、三二―三三頁。
- (31) アントニオ・ネグリ／マイケル・ハート、『マルチチュード』(下)、三七頁。

# THE CHUO-GAKUIN UNIVERSITY REVIEW OF FACULTY OF LAW

Vol. 19

June 2006

No. 1•2

---

## CONTENTS

### ARTICLES

- Theorie vom actio libera in causa .....*Masako YAMAMOTO*
- Transfiguration of the Nation State and the Civil Society and  
the Idea of the Public-the Private  
—In the face of the Empire of Capital— .....*Tadashi DOBASHI*
- Construction of the East Asia Economy Zone and  
a Design of a Local Community.....*ZANG shi jun*
- Range of Employer's Duty to Make Reasonable Adjustments to  
Working Condition of a Person with a Disability .....*Satoshi HASEGAWA*

### MATERIAL

- Eine Untersuchung zur Herausgabe der Dissertation "Die industrielle  
Entwicklung Polens" von Rosa Luxemburg .....*Masaru KOBA YASHI*  
und deren originellen Literaturquellen (2) .....*Barbara SKIRMUNT*
- 

THE FACULTY OF LAW  
CHUO-GAKUIN UNIVERSITY  
ABIKO, CHIBA, JAPAN